

基本目標 6 地域資源を生かした活力あるまちをつくるために

施策 18 都市農業の推進

目的

〈対象〉農業者、農地、市民

〈意図〉安全でおいしい農産物を生産し、市民がそれを消費することができる。農地を保全する。市民が農業とふれあい、都市農業への理解を深めることができる

施策の方向

○農業経営の安定化や後継者の育成を促進し農地の保全を図るとともに、地産地消や農業体験など地域に根付いた農業を推進します。

施策の達成状況

まちづくり指標	基準値	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	目標値
認定農業者の人数	27 人 (H25)	27 人	33 人	38 人	47 人	51 人	35 人 (H30)
多様な農業体験の場の新規開設数	1 園 (H25)	0 園	1 園	2 園	0 園	0 園	3 園 (4 か年累計) (H27~H30)
生産緑地地区の年間追加指定件数	6 件 (H25)	6 件	1 件	2 件	0 件	3 件	20 件 (4 か年累計) (H27~H30)

その他

- 都市農業育成対策事業による認定農業者及び農業経営に意欲のある農業者への支援の実施
- 東京都の都市農業活性化支援事業補助を活用した農業者への支援の実施
- 多様な農業体験の場の提供（市民農園：13 園 706 区画，農業体験ファーム：5 園 189 区画）

など

■ 現状と課題

- 平成 27 年 4 月に都市農業振興基本法が制定され、都市農業の振興に対する基本理念が定められました。また、都市農業の振興と農地保全に関する国の基本的な考え方を示した「都市農業振興基本計画」が平成 28 年 5 月に策定され、都市農業が安定的に継続できる環境が整いつつあり、都市農業は大きな転機を迎えています。
- 東京都では、国の状況変化を踏まえ、都が目指す農業振興の方向と今後の施策展開を示した「東京農業振興プラン」を平成 29 年 5 月に策定しました。
- 調布市では、都市農業振興基本法を踏まえ、関係機関や団体と連携しながら、農業振興に関する基本的な方向について検討していく必要があります。
- 農業者の減少や高齢化など、農業を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、意欲ある農業者が農業を継続できるよう、引き続き、農業経営や農業施設整備を支援していく必要があります。
- 農業の大切さを体感することができる学童農園やふれあい農業体験を実施していくとともに、調布産農産物を学校給食に取り入れるなど、農のある地域づくりを進めていく必要があります。
- 調布市内の農地の 8 割以上が生産緑地地区に指定されていますが、相続の発生などによりその面積は年々減少し、住宅へと転用されています。都市農地を保全していくため、平成 30 年度から生産緑地地区に定めることができる区域の面積要件を 500 m²から 300 m²に緩和する条例を施行し、生産緑地地区の追加指定を行うとともに、市民農園や体験ファームの充実を図る必要があります。

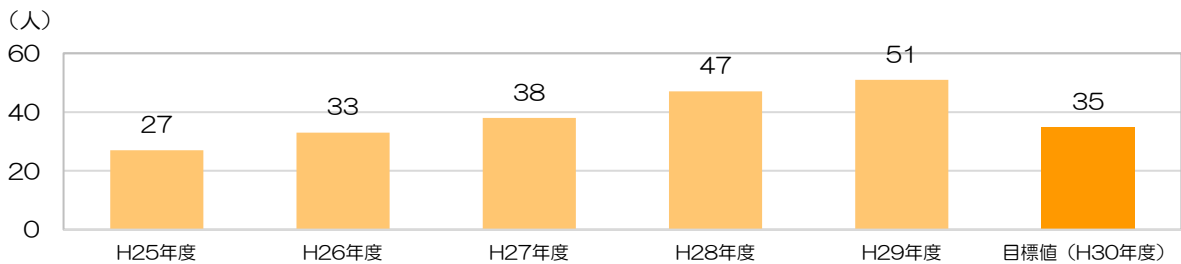
■ 次期基本計画策定に向けた主なポイント

- 農業経営の安定化や農産物の品質向上を支援し、都市農業の活性化を図っていく必要があります。
- 都市農業に関する理解と関心を高めるため、多様な農業体験の場を整備していくとともに、安全・安心な調布産農産物の地産地消を促進していく必要があります。
- 現在市が指定している生産緑地地区は、平成 34 年に概ね指定から 30 年を迎えることから、生産緑地法
その他関係法令の一部改正を踏まえた都市農地の保全・活用について検討していく必要があります。
- 国や東京都の農業振興に関する計画を踏まえた市としての方向について、検討していく必要があります。

18-1 いきいきとした農業経営

【まちづくり指標】 認定農業者の人数

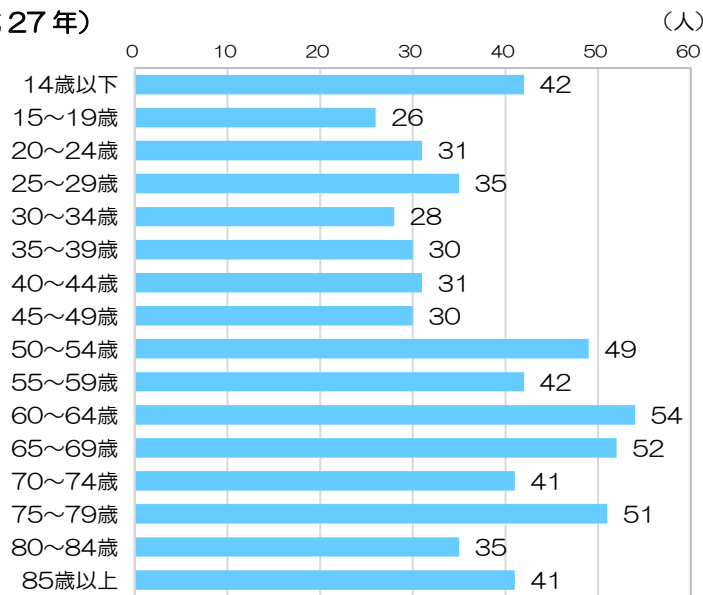
年々増加しており、平成 27 年度以降は目標値を達成していますが、今後も継続して営農意欲の高い農業者を育成していくことが必要です



資料：農政課

◆農業従事者の年齢構成比率（平成 27 年）

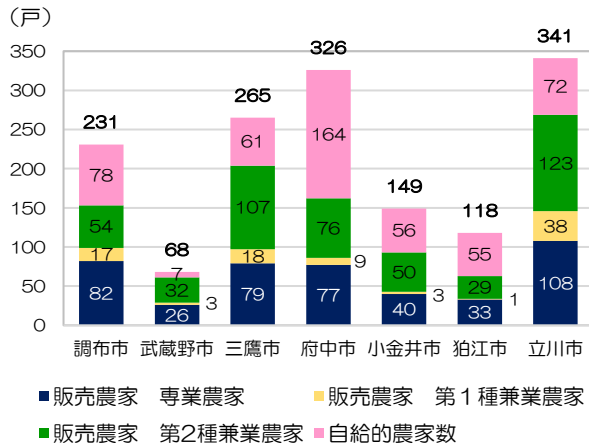
農業従事者は 14 歳以下と 50 歳代以上が多い傾向にあります



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）

◆農家数（農家分類別）（平成 27 年比較）

農家数は近隣自治体の中で 4 番目に多くなっています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）

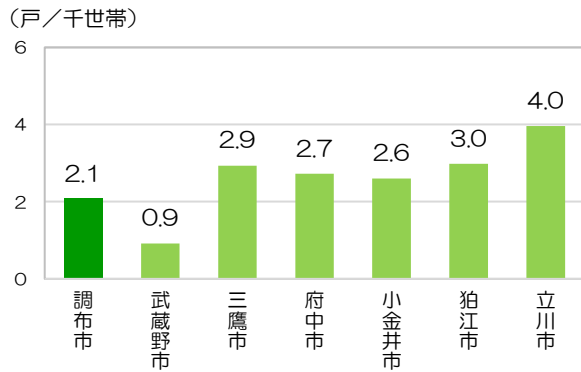
分類

分類	定義
販売農家	経営耕地面積 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人もいない農家
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家
第 1 種兼業農家	農業所得を主とする兼業農家
第 2 種兼業農家	農業所得を従とする兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家

資料：平成 28 年度 食料・農業・農村白書

◆特定世帯数当たりの農家数（平成 27 年比較）

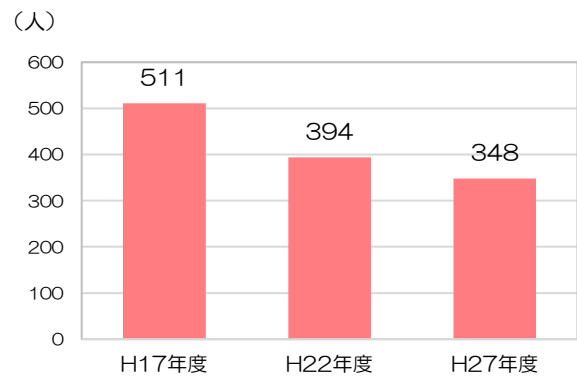
千世帯当たりの農家数は、近隣自治体の中で 2 番目に少なくなっています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」（平成 27 年 2 月）
 ※特定世帯数当たりの値は東京都の統計「住民基本台帳による世帯と人口」（平成 27 年 2 月 1 日現在）を用いて算出

◆農業就業人口（販売農家）

販売農家の農業就業人口は、10 年間で 3 割程度減少しています



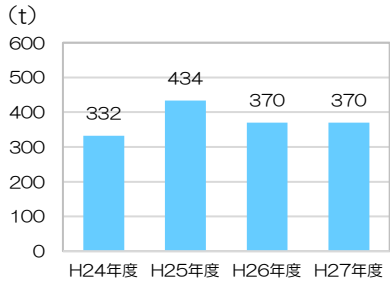
資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス 東京都調査結果報告」

◆農作物の収穫量の推移（平成 27 年度の作付け延べ面積上位 3 項目）

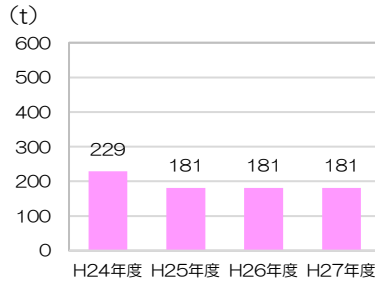
主要果樹は増加傾向にあります。野菜は減少傾向にあります

野菜

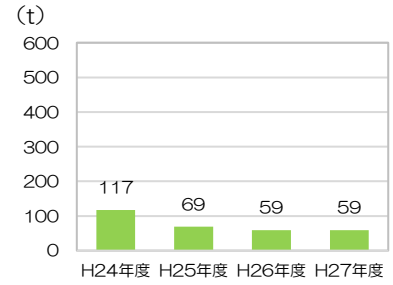
キャベツ



コマツナ

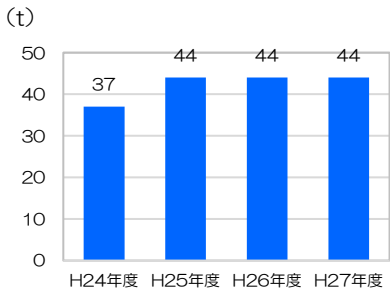


ブロッコリー

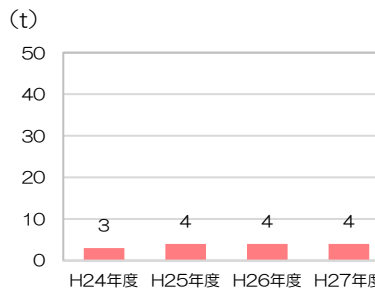


主要果樹

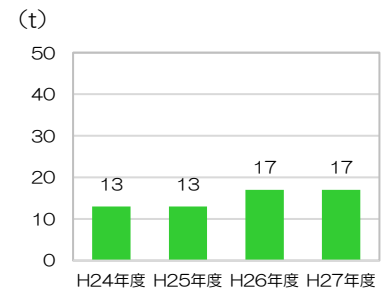
ブドウ



クリ



カキ



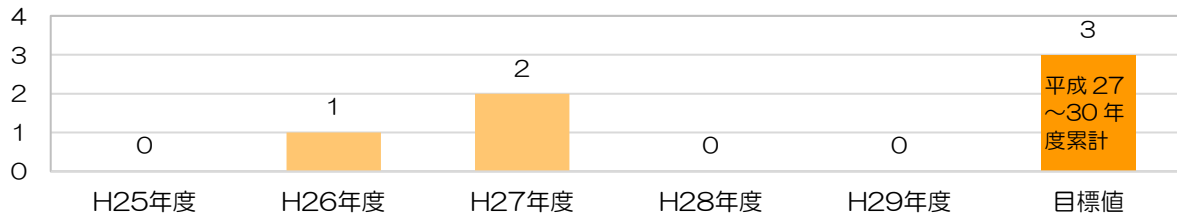
資料：東京都農作物生産状況調査結果報告書

18-2 農のある地域づくり

【まちづくり指標】多様な農業体験の場の新規開設数

平成 27 年度は 2 園が新規に開設されていますが、平成 28 年度は新規開設をしていません
今後市民の利用ニーズに応えられるよう、更なる設立を目指します

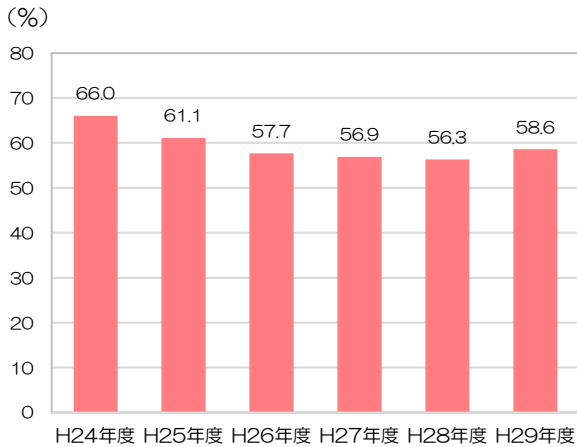
(園)



資料：農政課

◆直売所を利用している市民の割合

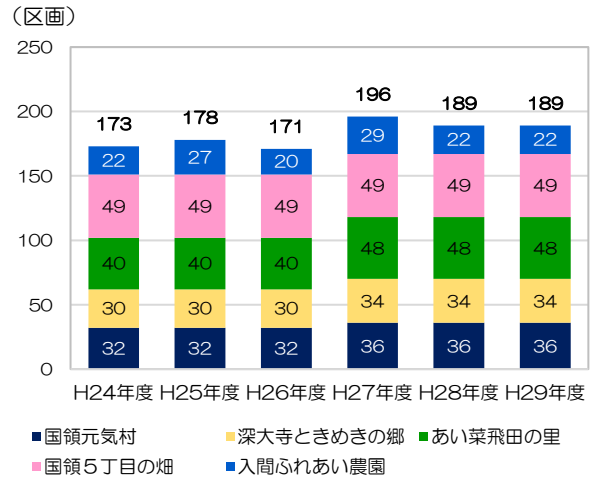
平成 28 年度までは年々減少していますが、平成 29 年度は増加に転じています



資料：調布市民意識調査

◆農業体験ファームの利用状況

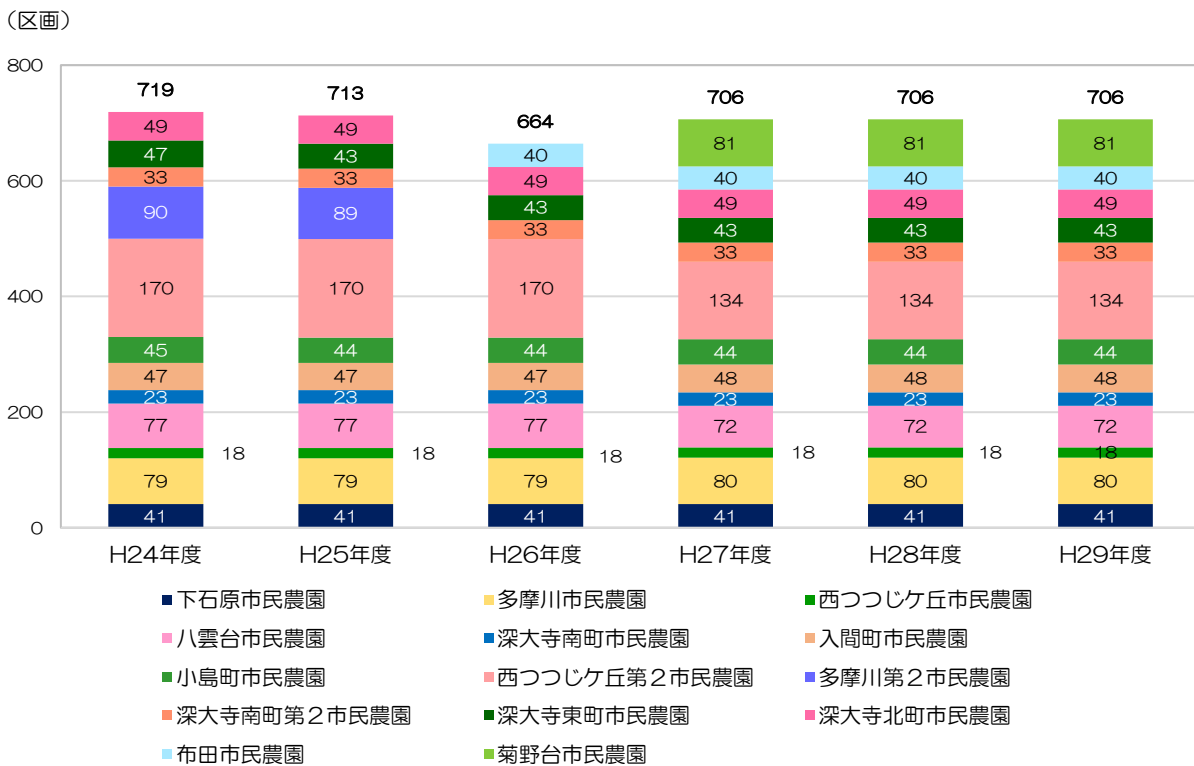
農業体験ファームは各年度ともほぼ全ての区画が使用されており、使用希望が供給を上回る状態が続いています



資料：農政課

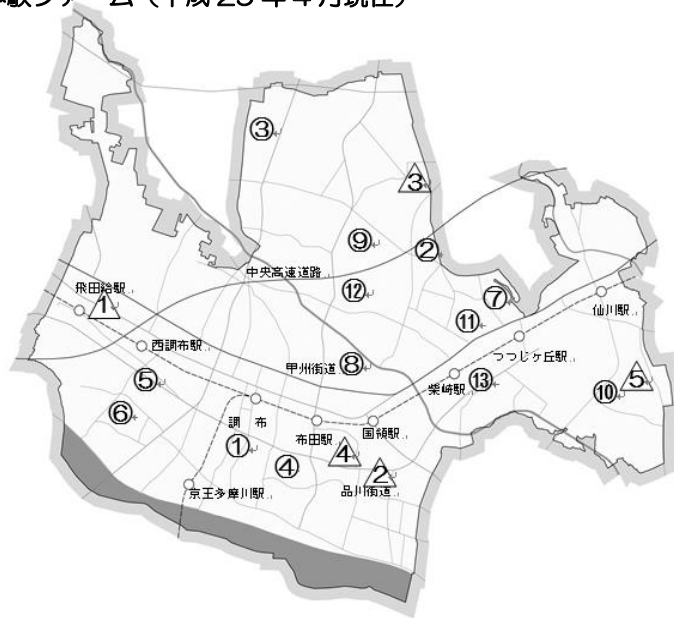
◆市民農園の利用状況

市民農園は農業体験ファームと同様に各年度ともほぼ全ての区画が使用されており、使用希望が供給を上回る状態が続いています



資料：農政課

◆市内の市民農園・農業体験ファーム（平成 29 年 4 月現在）



	農園名	区画数		
		15m ²	21m ²	計
①	小島町市民農園	41	3	44
②	深大寺東町市民農園	40	3	43
③	深大寺北町市民農園	49	-	49
④	布田市民農園	40	-	40
⑤	下石原市民農園	38	3	41
⑥	多摩川市民農園	76	4	80
⑦	西つつじヶ丘市民農園	18	-	18
⑧	八雲台市民農園	66	6	72
⑨	深大寺南町市民農園	23	-	23
⑩	入間町市民農園	45	3	48
⑪	西つつじヶ丘第 2 市民農園	127	7	134
⑫	深大寺南町第 2 市民農園	32	1	33
⑬	菊野台市民農園	78	3	81

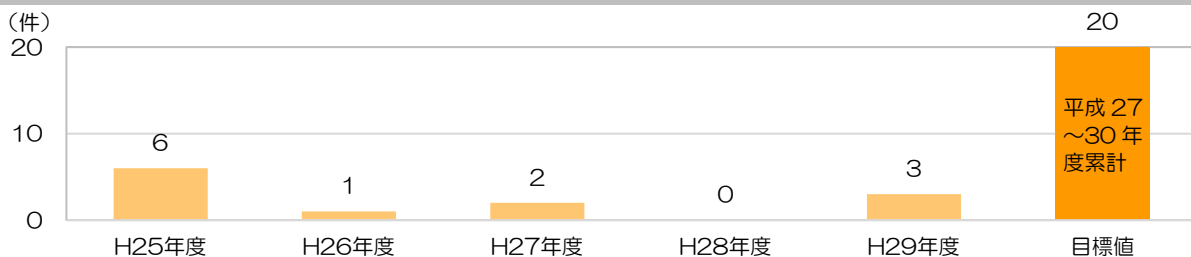
	農業体験ファーム	区画数 (30m ² /区画)
△	あい菜飛田の里	48
△	国領元気村	36
△	深大寺ときめきの郷	34
△	国領 5 丁目の畑	49
△	入間ふれあい農園	22

資料：農政課

18-3 農地の保全

【まちづくり指標】生産緑地地区の年間追加指定件数

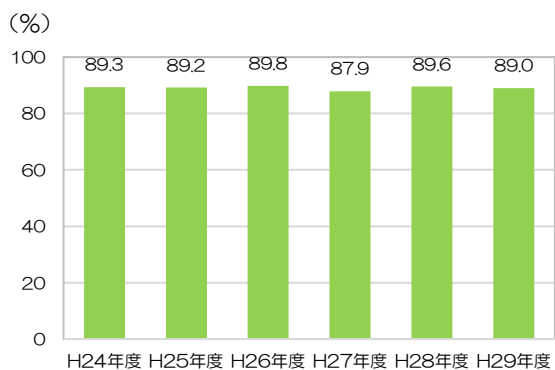
平成 27 年度までは 1 件以上生産緑地地区の追加指定がありますが、平成 28 年度は 0 件となっています。生産緑地法の一部改正に伴い、市条例を一部改正し、平成 30 年 4 月から生産緑地地区の面積要件を 500 m² から 300 m² に緩和します。



資料：農政課

◆市内に農地が必要だと思っている市民の割合

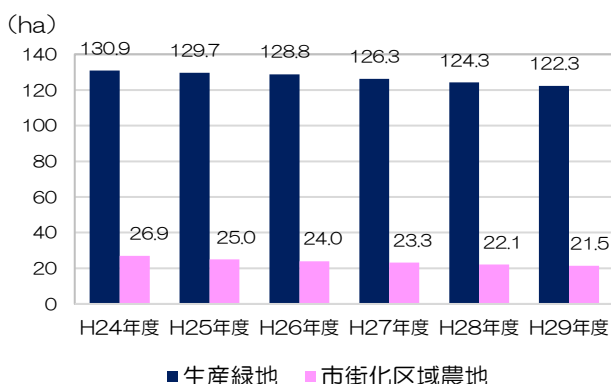
約9割の市民が、農地が必要だと考えています



資料：調布市民意識調査

◆生産緑地、市街化区域内農地面積

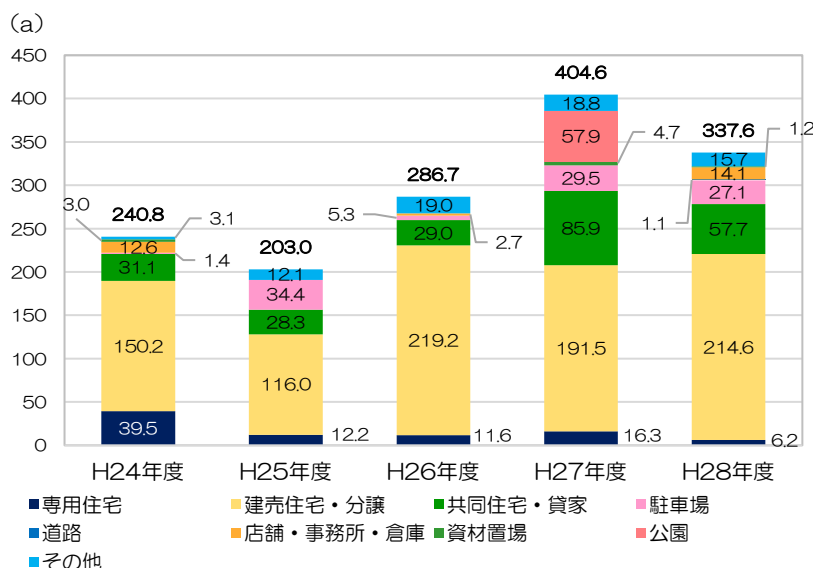
生産緑地、市街化区域内農地面積は年々減少しています



資料：固定資産概要調査

◆農地転用状況

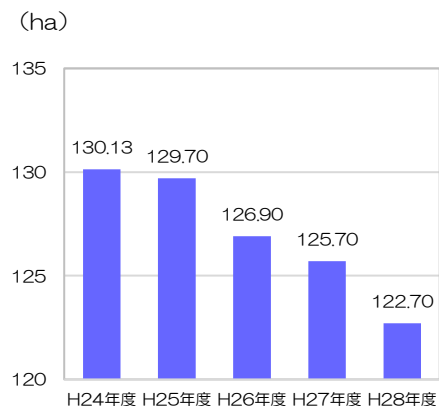
建売住宅・分譲への農地転用が最も多くなっています



資料：調布市事務報告書（農業委員会事務局）
※工場・作業所，社員宿舎は各年度0.0aであったため省略

◆生産緑地地区指定面積の推移

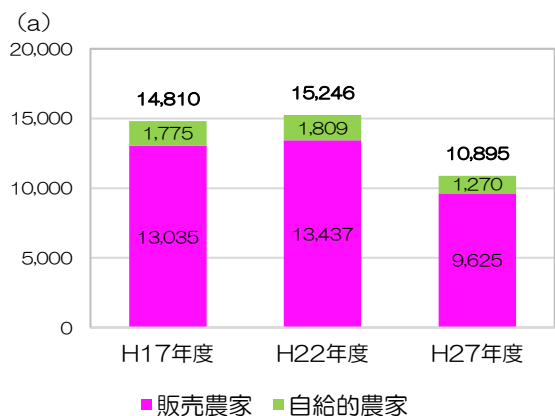
生産緑地地区指定面積は、年々減少しており、今後も農地を保全していく取組が必要です



資料：調布市事務報告書（都市計画課）

◆経営耕地面積

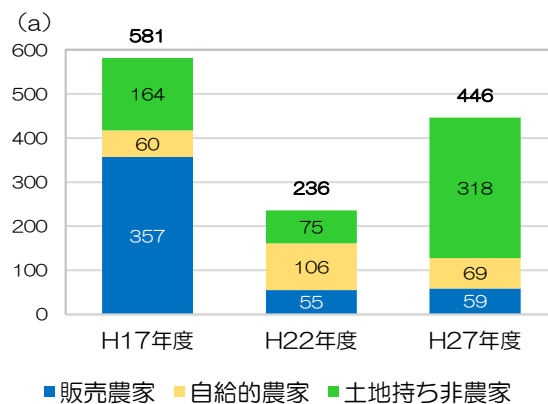
この10年間で、経営耕地面積は約1/4減少しています



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」

◆耕作放棄地面積

耕作放棄面積は平成22年度に減少したものの、平成27年度には2倍近く増加しました



資料：東京都総務局統計部経済統計課「農林業センサス東京都調査結果報告」

多様な主体との連携事例

第41回 調布市農業まつり

昭和52年より毎年開催している農業まつりは、市内の生産者団体であるJAマイنز及び都市農政推進協議会等で実行委員会を組織し実施しています。平成29年度も、農家の生産意欲の高揚と生産技術の向上、品質の改良等を目的とした品評会、農産物の直売及びチャリティー即売などの事業を実施しています。

【所管課】

生活文化スポーツ部 農政課

【協働のパートナー】

調布市農業まつり実行委員会



<第41回調布市農業まつりの様子>